

出場選手資格および選出方法

■男子の部

1. 県剣道連盟の登録会員（令和7年度会費を納入している者：学生を除く）であって、全日本剣道連盟登録者規定に適合している者。
2. 県剣道連盟より、次の男子7名による1チームを出場させる。
 - (1) 先鋒 … 高校生（県高体連剣道専門部・県剣道連盟強化委員会の推薦で決定）
 - (2) 次鋒 … 大学生（学年問わず）
 - (3) 五将 … 18歳以上35歳未満の者（警察職員・教職員・高校生・大学生除く）
 - (4) 中堅 … 教職員の者（年齢に制限無し）
 - (5) 三将 … 警察職員の者（年齢に制限無し）
 - (6) 副将 … 35歳以上の者（警察職員、教職員を除く）
 - (7) 大将 … 50歳以上、剣道教士七段以上の者
3. 年齢基準は、大会前日（4月28日）とする。
4. 職業資格の基準は、大会当日とする。
5. 高校生および大学生の資格基準は、大会当日とする。
出場できる都道府県は1ヶ所のみとし、違反した者は出場を取消す。
6. 大学生の場合、出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか1ヶ所のみとし、違反した者は出場を取消す。
7. 健康であると認められた者。

■女子の部

1. 県剣道連盟の登録会員（令和7年度会費を納入している者：学生を除く）であって、全日本剣道連盟登録者規定に適合している者。
2. 県剣道連盟より、次の女子7名による1チームを出場させる。
 - (1) 先鋒 … 高校生（県高体連剣道専門部・県剣道連盟強化委員会の推薦で決定）
 - (2) 次鋒 … 大学生（学年問わず）
 - (3) 五将 … 18歳以上（高校生・大学生は除く、職業問わず）
 - (4) 中堅 … 30歳以上（職業問わず）
 - (5) 三将 … 30歳以上（ " ）
 - (6) 副将 … 40歳以上（ " ）
 - (7) 大将 … 50歳以上（ " ）
3. 年齢基準は大会前日（7月11日）とする
4. 高校生および大学生の資格基準は、大会当日とする。
出場出来る都道府県は1ヶ所のみとし、違反した者は出場を取消す。
5. 大学生の場合、出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか1ヶ所のみとし、違反した者は出場を取消す。
6. 監督1名、選手7名とする。ただし、選手は監督を兼ねる事が出来る。
7. 健康であると認められた者。